

ふれあいファミリークリニックは、保険医療機関の指定を受けています。

当院では、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、関東信越厚生局長に届出を行って診療しています。

厚生労働大臣が定める掲示事項
(地方厚生(支)局長への届出事項に関する事項 施設基準)

分類	項目	算定開始日	受理番号	
	機能強化加算	R4.4.1	機能強化	第311719号
	外来感染対策向上加算	R6.6.1	外来感染	第4325号
	医療DX推進体制整備加算	R6.6.1	医療DX	第1857号
特 掲 診 療 料	がん性疼痛緩和指導管理料	H26.11.1	がん疼	第261529号
	ニコチン依存症管理料	H29.7.1	ニコ	第295405号
	別添1の「第9」の1の(2)に規定する在宅療養支援診療所	R4.8.1	支援診2	第311070号
	がん治療連携指導料	R1.10.1	がん指	第343578号
	在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注13(在宅患者訪問診療料(Ⅱ)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算	R6.6.1	在宅DX	第163号
	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	H24.4.1	在医総管1	第240026号
	在宅がん医療総合診療料	H24.4.1	在総	第240026号
	在来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	R6.6.1	外在ベⅠ	第280号

東京ふれあい医療生活協同組合
ふれあいファミリークリニック